



小平市の税金

固定資産税・都市計画税

納税義務者
平成16年度分の固定資産税・都市計画税は、平成16年1月1日現在、土地・家屋・償却資産の所有者として、固定資産課税台帳に登録されている方が、納税義務者となります。(ただし、償却資産には都市計画税は課税されていません。)

なお、売買契約などで所有期間に応じ、固定資産税の負担割合を売りと買い手の双方に割り振ることがありますが、これは、あくまでも当事者間の約束にとどまります。

税率と評価方法
固定資産税の税率は、小平市をはじめ、ほとんどの市では地方税法に定められている標準税率「百分の1.4」を適用しています。また、評価方法も総務大臣が定

表1 住民税と所得税の違い

課税される所得区分	個人住民税(市民税・都民税)	所得税
個人	前年中(平成15年1月1日～12月31日)の所得に対して、平成16年度分として課税されます。 ※現在所得がない場合でも、前年中に所得があれば課税されます。	現年(平成16年)の所得に対して、平成16年度分として課税されます。
会社などにお勤めの方	6月から翌年5月までの毎月の給料から、天引き(特別徴収)されます。 ボーナスからの天引きや年末調整はありません。	1月から12月までの毎月の給料のほか、ボーナスからも天引きされ、年末調整で精算されます。
納付方法	6月・8月・10月・1月の年4回の納期に納めていただきます(普通徴収)。納税通知書は、市から送付します。	翌年の2月16日～3月15日に税務署へ確定申告をして納付します。
取扱機関	市役所	税務署

個人住民税
毎年、市民税・都民税や固定資産税などの納税通知書をお送りする時期には、税に関する事務は、法律や条例などに基づいて行われていますが、その内容がわかりにくいなどの意見を多くいただいています。
この機会に、市民の基本的内容などについて説明します。

納税義務者
平成16年度住民税の納税義務者は、平成16年1月1日(賦課期日)現在、次に該当する方です。
▽市内に住所がある方
▽市内に住所はないが、家庭内

規模住宅用地以外の住宅用地については百分の1(都市計画税は百分の2)の額とする特別措置です。
このため、住宅を取り壊して更地にしたり、駐車場などに活用した場合、家屋の固定資産税・都市計画税は無くなりますが、土地については住宅用地の特例措置を受けられなくなります。
所有する土地の一部を分筆していないまま公道道路として、不特定多数の通行の用に供して、市で定められた基準を満たしている場合は、道路面積のわかる測量図面を添えて申告することにより、固定資産税・都市計画税が非課税となります。
今年度(平成16年度)からは、来年度からの適用となります。

住宅用地の特例措置
居住用家屋の用に供されている住宅用地については、その税負担を軽減する特別措置が設けられています。これは、200平方メートル以下の住宅用地(200平方メートルを超える場合は、住宅1戸当たりの200平方メートルの部分、を小規模住宅用地といふ)、その課税標準額は評価額の百分の1(都市計画税は百分の1)の額とし、小

未分筆私道の非課税
所有する土地の一部を分筆していないまま公道道路として、不特定多数の通行の用に供して、市で定められた基準を満たしている場合は、道路面積のわかる測量図面を添えて申告することにより、固定資産税・都市計画税が非課税となります。

新築住宅の減額措置
新築された住宅については、専用住宅であれば50平方メートル以上200平方メートル以下の床面積など一定の要件に該当すれば、固定資産税が一定期間減額される制度があります。これは、新たに固定資産税が課税されることとなった年度から3年度分、百20平方メートルを限度として、税額

軽自動車税
軽自動車税は、毎年4月1日現在に、原動機付自転車や軽自動車など(車種は表3参照)を所有している方に課税されます。
軽自動車税には自動車税のような月割課税の制度はありません。したがって、4月2日以降に廃車や譲渡をしても、その年度は課税されます。

納税には便利な口座振替を
市税の納付には、金融機関などがあなたの口座から自動的に納付してくれる便利な口座振替をご利用ください。
平成16年度市民税・都民税の課税・非課税証明書が必要な方は、6月7日から(証明書の発行は5月10日(月)から発行しています)。

10,000円の使われ方
※この図は、平成16年度一般会計歳出予算額を1万円に換算して、事業別に表したものです(借り換え分を除く)。

民生費 3,750円 子どもや高齢者、身体の不自由な方などの福祉のために	総務費 1,420円 行政の運営のために	土木費 1,250円 道路や公園の整備など住みよくなるために	教育費 1,130円 学校、公民館、図書館、体育施設などの整備や教育振興に	公債費 900円 市の借入金への返済に
衛生費 880円 ごみの処理や市民の健康を守るために	消防費 460円 火災や台風などの防災活動に	議会費 90円 市議会の運営のために	商工費 50円 商工業の振興や消費の促進に	労働費 20円 働く機会を確保するために
農林業費 20円 農業の振興と育成に	その他 30円			

今月の税
6月
◇市民税・都民税の普通徴収(第一期)
◇口座振替をご利用ください。

6月は環境月間 みんなで環境について考えましょう



わたしたちの生活は、石油やガソリンなどの化石燃料に依存しています。しかし、化石燃料を消費(燃焼)すると大気中に二酸化炭素が排出され、この結果、地球を包んでいる温室効果ガスの濃度が高くなり、地球温暖化を招いています。温暖化を防止するために、わたしたちの生活を根本から見直し、二酸化炭素の排出量を減らすことが必要です。みんなで地球環境と調和する社会を目指しましょう。

家庭でできる温暖化対策
二酸化炭素の排出を減らすための取り組みの一例を上表にしました。また、取り組みの中で経費も節約できるの、きょうから実践してみましょ。

ひとりひとりの温暖化対策の例

項目	節約できる金額、CO2/年
冷房温度を1度高く、暖房温度を1度低く設定する	約2,000円 約31kg
週2日往復8kmの車の運転をやめる	約8,000円 約185kg
1日5分間のアイドリングストップを行う	約2,000円 約39kg
待機電力を90%削減する	約6,000円 約87kg
シャワーを1日1分家族全員が減らす	約4,000円 約65kg
ふろの残り湯を洗濯に使う	約5,000円 約17kg
電気炊飯器の保温をやめる	約2,000円 約31kg
家族が同じ部屋で団らんし、暖房と照明の利用を2割減らす	約11,000円 約240kg
買い物袋を持ち歩き、省包装の野菜を選ぶ	— 約58kg
テレビ番組を選び、1日1時間テレビ利用を減らす	約1,000円 約13kg
合計	約41,000円 約766kg

循環型社会
わたしたちは環境負荷を低減し、公害のない健康で安心して暮らせる環境をつくり、将来の世代に引き継ぐことが求められています。資源には限りがあります。廃棄物、水、エネルギーはまず発生や消費を抑制し、物や資源を大切にし

環境学習の必要性
環境問題は多岐にわたりますが、その原因として事業活動や日常生活から生じる環境負荷が大きなものになっていきます。その解決に、日々の生活や活動を見直し、持続可能な社会に向けて意識改革が必要です。市では環境学習講座を積極的に開催しています。ぜひご参加ください。

化学物質の適正管理
東京都環境確保条例により、年間百グラム以上の適正管理化学物質を取り扱う事業者は、6月末までに使用量などの報告などが義務付けられています。

大気汚染状況
市では、自動車排気ガスなどによる大気汚染状況の測定を実施しています。今後も引き続き環境監視体制の充実と実態の把握に努めます。

より良い環境を
未
来
へ
わたしたち
に
できる
こと
ごみの減量、省エネなどのほかに、平成16年を实践しましょう(次のことを実践します)。事業者が構成するエコタイプネットワークによる作成された市民版環境配慮指針「変えよう 私たちの暮らし」から抜粋。

水を大切にしよう
水を大切にしよう。水を大切にしよう。水を大切にしよう。水を大切にしよう。

参加してみませんか
エコタイプネットワーク

第27回住宅デー
無料住宅相談など
東京土建小平支部と首都圏建設産業ユニオンでは、奉仕活動として、無料の住宅相談、包丁研ぎ、まな板削りなどを行います。専門家が自宅の修繕などの相談に応じますので、気軽にご利用ください。

整備検討会
ヒオトープ公園
市では、上水本町二丁目164番地先にヒオトープ公園の整備を計画してい

緑を増やし、生き物をはぐくむ
屋上緑化やガーデンニングをやったり、殺虫剤や除草剤などの使用をなるべく減らして、生き生きとした土壌を保とう。

環境保全課
環境保全課 042-341-0000

環境保全課
環境保全課 042-341-0000

環境保全課
環境保全課 042-341-0000

環境保全課
環境保全課 042-341-0000

環境保全課
環境保全課 042-341-0000

環境保全課
環境保全課 042-341-0000

環境保全課
環境保全課 042-341-0000

環境保全課
環境保全課 042-341-0000

環境保全課
環境保全課 042-341-0000

環境保全課
環境保全課 042-341-0000

環境保全課
環境保全課 042-341-0000

表3 車種別の登録・廃車受付窓口

車種	受付窓口
原動機付自転車 (125cc以下)	市役所 市民税課庶務係 ☎042(346)9521
小型特殊自動車	農耕用 その他用
二輪の小型自動車 (250cc超)	東京陸運支局多摩自動車検査登録事務所(国立市北3-30-3) ☎042(523)2455
軽自動車	軽自動車検査協会 東京主管事務所多摩支所(国立市北3-27-11) ☎042(525)4360
四輪乗用車	
四輪貨物車	

環境保全課
環境保全課 042-341-0000

環境保全課
環境保全課 042-341-0000

環境保全課
環境保全課 042-341-0000

環境保全課
環境保全課 042-341-0000

環境保全課
環境保全課 042-341-0000

環境保全課
環境保全課 042-341-0000

環境保全課
環境保全課 042-341-0000

環境保全課
環境保全課 042-341-0000

環境保全課
環境保全課 042-341-0000

環境保全課
環境保全課 042-341-0000

環境保全課
環境保全課 042-341-0000

環境保全課
環境保全課 042-341-0000

環境保全課
環境保全課 042-341-0000

環境保全課
環境保全課 042-341-0000



ふれあい下水道館 来館者20万人達成

ふれあい下水道館は、平成7年10月に「水環境」を学べる施設としてオープンしてから、5月21日(金)に来館者20万人を達成しました。20万人目の来館者は、杉並区の光塩女子学院初等科4年生の皆さんで、市長から記念証・記念品の贈呈と、お祝いの言葉がかけられました。